

7. 母子保健

昭和41年の母子保健法の施行により、母と子の健康に関する一貫した総合的な施策が推進されることになった。その結果、わが国の乳児死亡率をはじめとする母子保健の水準は著しく向上した。平成6年に母子保健法が改正となり、平成9年度から、住民に身近な市町村において、妊産婦や乳幼児に対する健康診査や訪問指導等の基本的な母子保健サービスが実施されるようになった。

また、平成13年から、21世紀の母子保健の新たな課題への取り組みとして、「健やか親子21」を推進している。

(1) 出生、乳幼児死亡等の状況

ア 出生

出生数は昭和22年の28,656人をピークに下降していたが、平成24年には22人増加し、平成25年も平成24年と同数であったものの、平成27年の出生数は5,052人で平成26年の5,015人より37人増加した。出生率は7.0で全国平均の8.0より低くなっている。

イ 乳児死亡

本県の平成27年の乳児死亡数(生後1年未満)は8人で、前年より4人減少し、また、新生児死亡数(生後4週未満)は2人で前年より3人減少した。

乳児死亡率は1.6で全国平均の1.9を下回った。

ウ 周産期死亡

平成27年の周産期死亡数(妊娠満22週以降の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたもの)は18人で前年より3人増加した。出産1,000に対する周産期死亡数の割合を周産期死亡率といい、母子保健水準の重要な指標となっているが、本県の周産期死亡率は3.6で全国平均3.7を下回った。 ※平成27年の数字は概数

(2) 思春期対策事業

ア 思春期相談事業

増大する若者の性に関する諸問題の解決のため、若者が性の悩みを相談できるよう面接・電話・メール相談を実施して、若者たちに性に関する正しい知識や情報の提供を行っている。

[平成27年度 実施状況]

思春期相談センター利用状況

相談 件数	面接相談			電話相談				メール相談				合計			
	男	女	計	男	女	不詳	計	男	女	不詳	計	男	女	不詳	計
	0	3	3	1,619	61	1	1,681	9	15	7	31	1,628	79	8	1,715

※開設日数 : 292日

※1日平均利用者数 : 5.9人

(3)健康管理

ア 母体管理支援事業

(ア) ハイリスク妊産婦等指導

身体的ハイリスク妊産婦に加え、心身面の課題や家庭環境、経済環境等の社会的なハイリスク妊産婦等に対し、助産師等の訪問指導や必要に応じてケース会議等を実施するなど、関係機関と連携しながら妊産婦等への支援を行っている。

[平成 27 年度実施状況]

ハイリスク妊産婦等指導 (延) 件数	訪 問	ケース会議等
	74	73

■平成27年度 1歳6ヶ月児健康診査(歯科)

保健所名	市町村名	対象者数	受診者数	むし歯の総数	ひとり平均 むし歯数	むし歯のない者			むし歯の型別分類					むし歯 有病者率	軟組織 の異常	咬合異常	その他の異常	★1日3回以上間食 習慣あり	備考
						O1型	O2型	不詳1	A型	B型	C型	不詳2	計						
安芸	室戸市	80	58	2	0.03	57	0	0	1	0	0	0	1	1.72	2	5	0	1	
	安芸市	90	90	0	0.00	84	6	0	0	0	0	0	0	0.00	0	7	0	4	
	東洋町	12	10	0	0.00	10	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	2	0	2	
	奈半利町	26	20	0	0.00	19	1	0	0	0	0	0	0	0.00	0	1	0	1	
	田野町	17	15	0	0.00	15	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	1	0	1	
	安田町	17	15	0	0.00	13	2	0	0	0	0	0	0	0.00	0	2	0	1	
	北川村	6	6	0	0.00	6	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	馬路村	6	6	0	0.00	5	1	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	芸西村	14	13	0	0.00	13	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	1	
	小計	268	233	2	0.01	222	10	0	1	0	0	0	1	0.43	2	18	0	11	
中央東	南国市	376	361	23	0.06	349	2	2	8	0	0	0	8	2.22	4	17	0	28	
	香南市	272	249	4	0.02	248	0	0	0	1	0	0	1	0.40	4	43	0	16	
	香美市	171	158	2	0.01	157	0	0	1	0	0	0	1	0.63	8	11	0	23	
	本山町	23	23	0	0.00	15	7	1	0	0	0	0	0	0.00	0	1	0	5	
	大豊町	23	15	0	0.00	14	1	0	0	0	0	0	0	0.00	0	1	0	2	
	土佐町	27	26	0	0.00	26	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	1	0	0	
	大川村	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	小計	893	832	29	0.03	809	10	3	9	1	0	0	10	1.20	16	74	0	74	
高知市	高知市	2639	2431	147	0.06	2101	278	0	46	6	0	0	52	2.14	348	706	633	741	
中央西	土佐市	170	163	6	0.04	157	3	0	3	0	0	0	3	1.84	4	3	0	27	
	いの町	110	108	10	0.09	105	0	0	2	0	1	0	3	2.78	1	4	0	16	
	仁淀川町	21	20	0	0.00	20	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	1	0	3	
	佐川町	90	78	0	0.00	77	1	0	0	0	0	0	0	0.00	3	2	0	4	
	越知町	30	29	2	0.07	28	0	0	1	0	0	0	1	3.45	0	4	0	1	
	日高村	19	19	0	0.00	17	2	0	0	0	0	0	0	0.00	0	1	0	1	
	小計	440	417	18	0.04	404	6	0	6	0	1	0	7	1.68	8	15	0	52	
須崎	須崎市	130	123	7	0.06	112	8	0	3	0	0	0	3	2.44	3	14	0	36	
	中土佐町	40	36	0	0.00	36	0	0	0	0	0	0	36	0.00	0	1	0	10	
	梶原町	16	16	0	0.00	16	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	2	
	津野町	34	33	2	0.06	30	2	0	1	0	0	0	1	3.03	1	0	3	6	
	四万十町	97	95	4	0.04	83	10	0	2	0	0	0	2	2.11	2	5	0	9	
	小計	317	303	13	0.04	277	20	0	6	0	0	0	6	1.98	6	20	3	63	
幡多	宿毛市	138	132	13	0.10	128	1	0	2	1	0	0	3	2.27	1	6	0	13	
	土佐清水市	63	59	0	0.00	55	4	0	0	0	0	0	0	0.00	6	1	2	8	
	四万十市	229	219	11	0.05	198	10	5	6	0	0	0	6	2.74	1	26	4	33	
	大月町	23	22	1	0.05	21	0	0	1	0	0	0	1	4.55	0	1	0	8	
	三原村	7	7	0	0.00	7	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	2	
	黒潮町	76	54	0	0.00	53	1	0	0	0	0	0	0	0.00	2	4	0	13	
	小計	536	493	25	0.05	462	16	5	9	1	0	0	10	2.03	10	38	6	77	
合計	5,093	4,709	234	0.05	4,275	340	8	77	8	1	0	86	1.83	390	871	642	1,018		

★の3回以上の間食習慣については、問診で「3回の食事以外に食べたり、飲んだりを何回くらいしますか(水やお茶はのぞく)」と聞いていたため、他市町村より多い回答になっているかもしれません。

癒合歯
癒合歯3人、先欠1人

保健所別	対象者数	受診者数	むし歯の総数	ひとり平均 むし歯数	むし歯のない者			むし歯の型別分類					むし歯 有病者率	軟組織 の異常	咬合異常	その他の異常	★1日3回以上 間食習慣あり	備考
					O1型	O2型	不詳1	A型	B型	C型	不詳2	計						
安芸	268	233	2	0.01	222	10	0	1	0	0	0	1	0.43	2	18	0	11	
中央東	893	832	29	0.03	809	10	3	9	1	0	0	10	1.20	16	74	0	74	
中央西	440	417	18	0.04	404	6	0	6	0	1	0	7	1.68	8	15	0	52	
須崎	317	303	13	0.04	277	20	0	6	0	0	0	6	1.98	6	20	3	63	
幡多	536	493	25	0.05	462	16	5	9	1	0	0	10	2.03	10	38	6	77	
高知県	2454	2278	87	0.04	2174	62	8	31	2	1	0	34	1.49	42	165	9	277	

■平成27年度 3歳児健康診査(歯科)

保健所名	市町村名	対象者数	受診者数	むし歯の総数	ひとり平均むし歯数	むし歯のない者	むし歯の型別分類						むし歯有病者率	軟組織の異常	咬合異常	その他の異常	★保護者が仕上げ磨きをしている	備考
							O型	A型	B型	C1型	C2型	不詳3						
安芸	室戸市	75	53	38	0.7	41	6	6	0	0	0	12	22.6	5	1	2	50	
	安芸市	113	112	81	0.7	82	18	10	1	0	1	30	26.8	2	10	0	106	
	東洋町	12	12	27	2.3	7	3	2	0	0	0	5	41.7	0	3	0	12	
	奈半利町	24	21	29	1.4	14	5	2	0	0	0	7	33.3	0	0	0	21	
	田野町	20	16	10	0.6	14	2	0	0	0	0	2	12.5	0	1	2	15	口唇転位:1 過剰歯:1
	安田町	19	17	13	0.8	13	3	1	0	0	0	4	23.5	0	1	0	17	
	北川村	7	7	8	1.1	6	0	1	0	0	0	1	14.3	0	0	0	7	
	馬路村	7	7	10	1.4	5	1	1	0	0	0	2	28.6	0	0	0	7	
	芸西村	36	34	19	0.6	26	7	1	0	0	0	8	23.5	0	2	0	31	
	小計	313	279	235	0.8	208	45	24	1	0	1	71	25.4	7	18	4	266	
中央東	南国市	409	382	231	0.6	294	60	20	0	5	3	88	23.0	3	19	0	366	
	香南市	271	241	121	0.5	199	35	6	1	0	0	42	17.4	1	31	0	237	
	香美市	182	164	145	0.9	123	29	5	2	5	0	41	25.0	4	21	0	158	
	本山町	40	39	69	1.8	25	7	3	1	2	1	14	35.9	0	1	0	36	
	大豊町	19	15	45	3.0	8	2	2	1	2	0	7	46.7	0	0	0	15	
	土佐町	27	25	19	0.8	21	2	1	0	1	0	4	16.0	0	1	0	25	
	大川村	1	1	4	4.0	0	1	0	0	0	0	1	100.0	0	0	0	1	
	小計	949	867	634	0.7	670	136	37	5	15	4	197	22.7	8	73	0	838	
高知市	高知市	2734	2395	1416	0.6	1985	294	97	2	17	0	410	16.4	163	716	739	2330	
中央西	土佐市	159	147	88	0.6	122	17	6	1	1	0	25	17.0	1	9	0	147	
	いの町	127	125	43	0.3	113	8	4	0	0	0	12	9.6	0	16	0	121	
	仁淀川町	33	33	32	1.0	21	7	2	1	0	2	12	36.4	1	0	0	32	
	佐川町	80	75	43	0.6	59	15	1	0	0	0	16	21.3	2	5	0	71	
	越知町	33	30	23	0.8	23	6	0	0	1	0	7	23.3	0	2	0	28	
	日高村	30	30	68	2.3	18	4	7	1	0	0	12	40.0	0	1	0	28	
	小計	462	440	297	0.7	356	57	20	3	2	2	84	19.1	4	33	0	427	
須崎	須崎市	136	123	75	0.6	98	19	6	0	0	0	25	20.3	1	10	1	123	
	中土佐町	35	31	53	1.7	22	4	3	0	2	0	9	29.0	0	1	0	27	
	梶原町	21	21	36	1.7	14	6	1	0	0	0	7	33.3	0	0	0	21	
	津野町	44	34	28	0.8	23	8	3	0	0	0	11	32.4	0	1	4	32	
	四万十町	103	96	120	1.3	69	17	10	0	0	0	27	28.1	0	10	1	88	
	小計	339	305	312	1.02	226	54	23	0	2	0	79	25.9	1	22	6	291	
幡多	宿毛市	134	132	97	0.7	107	14	7	4	0	0	25	18.9	0	9	0	129	
	土佐清水市	69	64	74	1.2	47	11	5	1	0	0	17	26.6	2	9	4	53	先天性欠如歯、癒合歯
	四万十市	253	236	357	1.5	138	70	26	1	1	0	98	41.5	0	16	16	232	癒合歯13人、先欠2人
	大月町	35	34	39	1.1	21	9	3	0	1	0	13	38.2	0	1	0	34	
	三原村	18	18	20	1.1	12	4	2	0	0	0	6	33.3	0	1	0	18	
	黒潮町	63	52	51	1.0	34	11	4	1	2	0	18	34.6	3	5	0	51	
	小計	572	536	638	1.2	359	119	47	7	4	0	177	33.0	5	41	20	517	
計		5,369	4,822	3,532	0.7	3,804	705	248	18	40	7	1,018	21.1	188	903	769	2,339	

保健所名	対象者数	受診者数	むし歯の総数	ひとり平均むし歯数	むし歯のない者	むし歯の型別分類						むし歯有病者率	軟組織の異常	咬合異常	その他の異常	★保護者が仕上げ磨きをしている	備考
						O型	A型	B型	C1型	C2型	不詳3						
安芸	313	279	235	0.8	208	45	24	1	0	1	71	25.4	7	18	4	266	
中央東	949	867	634	0.7	670	136	37	5	15	4	197	22.7	8	73	0	838	
中央西	462	440	297	0.7	356	57	20	3	2	2	84	19.1	4	33	0	427	
須崎	339	305	312	1.0	226	54	23	0	2	0	79	25.9	1	22	6	291	
幡多	572	536	638	1.2	359	119	47	7	4	0	177	33.0	5	41	20	517	
高知県	2635	2427	2116	0.9	1819	411	151	16	23	7	608	25.1	25	187	30	2339	

ウ 乳幼児養育フォローアップ事業

市町村の実施する乳幼児健康診査等の経過観察児や未熟児等に対して、各福祉保健所において、心理士等の専門相談により育児不安の解消などの育児支援を行っている。

[平成 27 年度実績]

福祉保健所	フォローアップ 健診 (相談)		フォローアップ 教室	
	回数	延人数	回数	延人数
	5	8	3	5

エ 先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常症・先天性甲状腺機能低下症 (クレチン症)・先天性副腎過形成症は心身障害等をきたす恐れがあるので、新生児に対して血液によるマス・スクリーニング検査を行っている。平成 24 年度より、従来の検査に加えて、新たにタンデムマス法の検査を追加し、発見できる先天性代謝異常等疾患が 6 種類から 19 種類となり、疾病の早期発見・早期治療に努めている。

【平成 27 年度先天性代謝異常症・クレチン症・先天性副腎過形成症検査実施状況】

検査受付総数		初回検査	5,457 件		
		再検査	371 件		
先天性代謝異常検査	総検査実施件数		5,828 件		
	検査実施実人員数		5,457 人		
	再採血による再検査実人員数		371 人		
			初回陽性・疑陽性数	要精検数	患者数
	フェニルケトン尿症		0 件	0 件	0 人
	メープルシロップ尿症		1 件	0 件	0 人
	ホモシスチン尿症		2 件	1 件	0 人
	ガラクトース血症		13 件	4 件	0 人
	タンデムマス 13 項目		34 件	0 件	0 人
	計	検査件数		50 件	5 件
実人員数		50 人	5 人		
クレチン症検査	総検査実施件数		5,828 件		
	検査実施実人員数		5,457 人		
	再採血による再検査実人員数		371 人		
			初回陽性・疑陽性数	要精検数	患者数
			112 人	13 人	10 人
先天性副腎過形成症検査	総検査実施件数		5,828 件		
	検査実施実人員数		5,457 人		
	再採血による再検査実人員数		371 人		
			初回陽性・疑陽性数	要精検数	患者数
		74 人	11 人	1 人	
検 体 不 備 数			35 件		
陽性・疑陽性以外の再検査実施件数 (低体重ほか)			96 件		

(注 1) 受検者については里帰り分娩を含む

【参考】

※タンデムマス 13 項目の疾患

シトルリン血症 1 型、アルギニノコハク酸尿症、メチルマロン酸血症、プロピオン酸血症、イソ吉草酸血症、メチルクロトニルグリシン尿症、ヒドロキシメチルグルタル酸血症、複合カルボキシラーゼ欠損症、グルタル酸血症 1 型、中鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症、極長鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症、三頭酵素/長鎖 3-ヒドロキシアシル CoA 脱水素酵素欠損症、カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ I 欠損症

※平成 27 年出生数 (概数) : 5,052 人

(4)医療給付の状況

ア 乳幼児医療

乳幼児の病気の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健向上と福祉の増進を図るため、市町村の乳幼児医療助成事業に対して補助を行っている。

対象疾病等 (0歳児)

すべての疾病(入・通院医療費)・所得制限及び自己負担なし

(1歳～小学校就学前児)

すべての疾病(入・通院医療費)・所得制限及び自己負担あり

※ただし、市町村民税非課税世帯及び扶養する第3番目以降の児は自己負担なし

イ 障害者自立支援医療(育成医療)

身体に障害のある児童で、手術等の治療によって確実な治療効果が期待できるものに対して市町村が給付する障害者自立支援医療費(育成医療)の4分の1を負担している。

対象の障害等 (18歳未満) 肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、内臓障害、免疫機能障害

※平成25年度より市町村へ権限移譲

ウ 未熟児養育医療

未熟児は正常な新生児に比べ、生理的に未熟なため、病気にもかかりやすく、死亡率も高いため、入院の必要な未熟児に対して市町村が給付する養育医療費の4分の1を負担している。

対象者 (0歳児) 未熟児 ※平成25年度より市町村へ権限移譲

エ 結核児童療育医療

結核にかかっている児童で、長期間にわたり治療を必要とし、医師が入院を必要と認めただものに対して、入院中の医療給付とともに、教育面、生活面にも必要な学用品、日用品を支給し、児童の心身両面にわたる健全な育成を図る。

対象疾病等 (18歳未満) 結核

オ 小児慢性特定疾病医療

平成 27 年 1 月 1 日に「児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、これまでの小児慢性特定疾患治療研究事業にかわり、小児慢性特定疾病医療が開始された。国が定める小児慢性特定疾病（疾病ごとに認定基準あり）にかかり、認定基準を満たした方を対象に医療費を公費で負担している。

対象疾病等 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、
膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、
神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、
皮膚疾患

（対象者は、18 歳未満（18 歳到達時点で交付を受けている方は 20 歳の前日まで））

	H26 年度末	H27 年度末
受給者数（人）	301	296

カ 特定不妊治療

不妊治療の経済的な負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成している。

[平成 27 年度 医療給付状況]

項 目	種 別	対象(実)人員 (人)	延 件 数 (件)	公費負担額 (千円)
乳 幼 児 医 療	入通院 計	30,840	567,150	384,532
結核児童療育医療	—	0	0	0
小児慢性特定疾病	入 院	72	238	31,773
	外 来	269	3,318	49,466
	(計)	341	3,556	81,239
特 定 不 妊 治 療		193	346	59,961

(乳幼児医療費のみ高知市分を含む)

平成 27 年度 負担金交付状況 (高知市含む県内市町村)

項 目	種 別	対象(実)人員 (人)	延件数 (件)	公費負担額 (千円)	県負担金 (千円)
自立支援医療 (育成医療)	入 院	114	188	13,372	5,103 (H27 年末 交付決定額)
	入院外	103	395	1,623	
	計	217	583	14,995	
未熟児養育医療	入 院	123	347	39,639	10,311